給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第５号

千葉県市原市青柳671番地24

再生債務者　松崎　由幸

1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年７月18日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成24年８月９日まで

平成24年７月25日

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（再ロ）第１号

富山市東老田1233番地２

再生債務者　平野智津子

1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年７月26日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成24年８月17日まで

平成24年７月27日　富山地方裁判所

平成２４年（再ロ）第３１号

大阪府枚方市杉山手３丁目31番８号

再生債務者　久谷　良貴

1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年７月17日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成24年８月23日まで

平成24年７月26日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再ロ）第９号

堺市堺区緑ヶ丘北町２丁３番25号エーワンハイツ緑ヶ丘202号

再生債務者　上村　洋史

1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年７月23日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成24年８月23日まで

平成24年７月26日

大阪地方裁判所堺支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２３年（再ロ）第２号

新潟県村上市飯野西２番40号

再生債務者　桑原　猛

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年７月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年７月26日

新潟地方裁判所新発田支部

平成２４年（再ロ）第１０号

神奈川県藤沢市大庭5422番地の５　ヴィラガーデニアＢ－２

再生債務者　横山美恵子

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年７月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年７月26日

横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（再ロ）第３号

千葉県習志野市本大久保１丁目16番９号

再生債務者　桑田　義之

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年７月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年７月25日

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散するにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にその旨をお申し出ください。なお、最終の貸借対照表の開示状況は左記のとおりです。

（甲）http://www.bee-style.jp/

（乙）http://www.tms-e.co.jp/

平成二十四年八月六日

東京都大田区羽田１丁目１番１１号

（甲）株式会社セガビーリンク

代表取締役　平岡　享悟

東京都新宿区西新宿六丁目五番１号

（乙）株式会社ＡＧスクエア

代表取締役　平岡　享悟

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するにいたしました。

効力発生日は平成二十四年十月１日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十四年七月二十七日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年七月六日

掲載頁　一一四頁（号外第一四八号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年七月六日

掲載頁　一一四頁（号外第一四八号）

平成二十四年八月六日

東京都大田区大森北１丁目二八番六号

（甲）日本ゼム株式会社

代表取締役　近藤　正

東京都大田区大森北１丁目二八番六号

（乙）ゼムコインターナショナル株式会社

代表取締役　近藤　正

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して乙は甲のアミューズメント施設事業（テーマパーク・複合施設事業除く）に関する権利義務を承継し、甲はそれを承継させることにいたしました。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にその旨をお申し出ください。なお、最終の貸借対照表の開示状況は左記のとおりです。

（甲）http://www.sega.co.jp

（乙）http://www.bee-style.jp/

平成二十四年八月六日

東京都大田区羽田１丁目二番１１号

（甲）株式会社セガ

代表取締役　鶴見　尚也

東京都大田区羽田１丁目二番１１号

（乙）株式会社セガビーリンク

代表取締役　平岡　享悟

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する勝栄コミュニケイションズ株式会社（住所神奈川県高座郡寒川町岡田六丁目二番四〇号）に対して当社の損害保険代理事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の要旨は、平成二十四年七月三十日付け日本経済新聞十五頁に公告しております。

平成二十四年八月六日

神奈川県高座郡寒川町田端１１八〇番地

株式会社勝栄工業

代表取締役　山本　哲

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十九億１千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年四月九日

掲載頁　八十九頁（号外第八十二号）

平成二十四年八月六日

東京都中央区京橋三丁目七番八号

株式会社ＧＡコーポレーション

代表取締役　加藤　稔夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十億二千五百万円減少し、減少後の資本金の額を１億円とすることにいたしました。減少する資本金の額は、その全部を資本準備金といたします。

効力発生日は平成二十四年十月１日であり、株主総会の決議は、平成二十四年七月十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年六月十八日

掲載頁　一九一頁（号外第一三一号）

平成二十四年八月六日

東京都品川区西五反田二丁目１四番１〇号

新輝合成株式会社

代表取締役社長　山下　陽子